

Blue Information Guide

# B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330  
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-airo.or.jp

## 着任の挨拶

市川税務署 署長 島津 留利子様



初秋の候、公益社団法人市川青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により市川税務署長を拝命いたしました島津でございます。前任の深山署長同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。貴会におかれましては、長年にわたり青色申告制度の普及・育成と記帳水準の向上に取

り組まれるほか、租税教室への講師派遣、「税に関する標語」の募集、広報車からの呼びかけなどの積極的な活動を通じまして、正しい税知識の普及及び納税道義の高揚に多大なる貢献をしていただいていることを心より感謝申し上げます。さて、税務署では、国税組織全体の取組みであるデジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直しである税務行政のデジタル・トランスフォーメーションと併せて、事業者の業務のデジタル化の促進に注力しております。

自宅からのe-Taxの利用のほか、キャッシュレス納付、年末調整手続きの電子化、ICTを利用した記帳など、事業者の業務のデジタル化は業務におけ

る正確性の向上や書類保存コストの低減が期待されるものです。とりわけ、自宅からのe-Taxについては、マイナンバーカードを利用したスマホ送信の周知・広報に取り組んでおります。

そのほか、令和六年分所得税の定額減税の周知・広報及びインボイス制度について負担軽減措置等の内容を含めた制度の円滑な定着に向けた取組みも引き続き行っているところです。

これらの取組みは、私どもの取組みだけでは十分ではなく、青色申告会の皆様のご協力、ご支援が是非とも不可欠であると考えております。今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。結びに当たり、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業の繁栄を心から

祈念いたしましたして着任の挨拶とさせていただきます。



市川税務署

個人課税第一部門

統括国税調査官

石田 幸子様



公益社団法人市川青色申告会の皆様方におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、大変感謝いたしております。

この度の人事異動で、東京国税局個人課税課から参りました石田で

ございます。

さて、近年、インボイス制度の開始や電子帳簿等保存制度の改正など事業者を取り巻く環境が変化しており、事業者の方々にも正しく申告していただくためには、継続的に正しい記帳を行っていただく必要があります。

貴会におかれましては、会員に対する記帳相談等のほか、新規開業者等に対する青色申告制度の説明、記帳指導、申告書作成会場の「青色コーナー」での指導などに従事していただき、記帳水準の向上及び青色申告制度の普及・育成に貢献していただいていること、厚くお礼申し上げます。今後、公益社団法人として社会に貢献される活動に精力的に取り組まれることをご期待申し上げます。私共も精一杯、御支援させていただきますので、よろしく申し上げます。

## 個人事業税の 電子マネー納付ができます！

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超えた方に課税されます。

スマートフォン決済アプリを利用して、ご自宅などから24時間いつでも納付が可能です。

また、金融機関や、口座振替、コンビニエンスストア、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。

船橋県税事務所

047(433)1275



【納付方法QRコード】

## 市川税務署からのお知らせ

◎現金などもらった方の贈与税申告はスマホ申告  
×e-Tax提出がおすすめ！

令和6年分からスマホで贈与税の申告ができます。

国税庁Webサイトの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、画面の案内に沿って金額等を入力して作成できるので計算誤りがなく申告可能です。

暦年課税、住宅取得等資金の非課税で申告される方は特におすすめです。

令和7年1月上旬公開予定ですので、ぜひご利用ください。

【問】市川税務署資産課税部門

047-335-4101

## 市川青色申告会×HEBEL HAUS



青色申告会会員様のための  
不動産よろず相談会



完全予約制

個別相談

参加費無料

- ・今後の賃貸経営でお悩みの方
- ・空き家対策
- ・土地活用で相続対策をお考えの方
- ・新築リフォームでお悩みの方
- ・売りたい、買いたい、住み替えたい、建てたいなど

この機会に是非、ヘーベルハウスにご相談ください。

日時：9/17(火)・26(木)・10/17(月)

各日①13:30～ ②14:30～

会場：市川青色申告会会館

※お申込みは、当会にお電話又はFAXにてご連絡ください。(TEL 047-333-0111・FAX 047-333-0330)

## パソコンセミナーのご案内

(公社)市川法人会との共催、毎回ご好評いただいておりますパソコンセミナー(ワード基礎コース)を行います。学校方式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます！

日時・受講料等の詳細は、別紙「パソコンセミナーのご案内」をご覧ください。

※お申込みは、市川法人会にFAX又は郵送にて、11月1日(金)必着でお願い致します。(FAX 047-329-1051)

★受講料は申し込みが受理されたことをご確認の上、11月7日までにお振込みください。(委託になるので当日会場でのお支払いは出来ません。お振込が確認できずと当日の受講はできません。)

6月以降の給与計算・年末調整に影響します！！

## 『所得税の定額減税 実務対応のポイント』

～会計・経理・税務上の「不安」を解消～

市川商工会議所共催でセミナーを9月18日(水)青色申告会会館にて、開催いたします。

【受講費無料】是非ご参加ください！！【定員30名(定員締切)】

2024年6月から実施されている『定額減税』についてのセミナーを開催いたします。本セミナーでは、かわい公認会計士・税理士事務所 所長 川井隆史氏を講師に迎え、改正にあたっての解説などを分かりやすく解説いたします。参加希望の方は、市川商工会議所へ別紙申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。市川商工会議所【FAX番号 047-377-1048】※FAXがない方は、市川青色申告会までご連絡ください【TEL 047-333-0111】

～主な講演内容～ ● 定額減税の背景と制度の概要、● 月次減税事務、● 年調減税事務 他

# 《記帳確認のご案内（仮決算）》

毎年この時期に行っております「記帳確認（仮決算）」を、今年も9月19日（木）～11月29日（金）に行います。「記帳確認（仮決算）」とは、日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした、決算を円滑に進める為に行うことです。確定申告期の時短にもつながりますので、ご協力お願いいたします。入会して間もない会員の方や記帳に不慣れな方は、お早目にお越しください。減価償却費の計算や複雑な記帳内容の整理を早めに済ませ、会員の皆様が最終的にご自身で決算書・確定申告書を作成できる様、当会が全力でサポートいたします。

会計ソフトをご利用の方は入力を進め、記帳確認に必ずお越しください。また、まだ翌期繰越をしていない方もこの時期にお願いいたします。ご持参していただく書類等は下記のとおりになります（必要ない書類もあります）。※土曜日の受付はご予約が必要となります。

- 1、月別総括集計表（手書きの青色特別控除10万円の方はこちらをお持ちください）  
（9月会報と一緒に配布。収支をできるだけ記入してお持ちください。）
- 2、記帳している帳簿（振替伝票、出納帳、経費帳など）
- 3、過去3年分の決算書・確定申告書の控え
- 4、筆記用具、電卓
- 5、ブルーリターンAをご利用の方は、パソコンをご持参ください。ご持参できない方は、バックアップデータをお持ちください。  
（他の会計ソフトをご利用の方は、ソフトをインストールしたパソコンなど）
- 6、仕事用の車など、10万円以上の物品を令和6年中に購入された方はその領収証及び明細書（減価償却の計算のため）

※ 時間のかかる方は、再度お越しいただく場合もあります。

※ どうしても上記日程内にご都合がつかない場合は、事務局にお問い合わせください。

※ 駐車場は台数に限りがありますので、ご了承ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、休業および業務時間等の変更がある場合がございます。

記帳確認をされた方には、「記帳確認カード」をお渡ししております。

なお、確定申告期の予約は記帳確認された方を優先しております。

確定申告期の予約の際に「記帳確認カード」の番号をお聞きしますので、大切に保管して下さい。

この時期に記帳確認を行わなかった場合には、確定申告期（1～3月）の予約が取りにくくなったり、別途特別手数料がかかる場合があります。



「税を考える週間」

# 署長講演会

「税を考える週間」として、11月7日(木)浦安ブライトンホテルにて、市川税務署長を講師に迎え、(公社)市川法人会と共催で講演会をいたします。

## 先着75名!!

参加ご希望の方は、別紙申込書に氏名等をご記入の上、10月24日(木)までに電話・FAXまたは郵送にてお申込みください。

※講演会当日「11月7日(木)」、事務局はお休みになります。



## 会員必携(令和6年版)の申込みのお知らせ

全国青色申告会総連合会発行の令和6年版『青色申告会員必携』は希望者のみの配布となります。

会員の皆様が安心して正確な青色申告決算書・確定申告書を作成できるように、全青色は毎年『青色申告会員必携』を発行しています。会員必携をお読みいただければ、税や事業に関する貴重な情報を得ることができます。**(職員も使ってます!!)**

また、所得税・消費税・相続税(贈与税)、その他の地方税について、確定申告に必要な情報をわかりやすく集約しており、日々の経理事務に活用できる各種一覧表も掲載しています。ご希望の方は、事務局まで【会員番号・住所・お名前】をお知らせください。

※12月頃に発送予定です。

《受付締切》10月31日(木)まで

## 事務局からのお知らせ

- 土曜日の相談対応について、12月までは『事前予約制』とさせて頂き、予約のないご相談には対応できない場合があります。土曜日の営業は、第2・4土曜日午前のみ。予約の枠は「9時」・「10時」・「11時」の3枠となります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後休業および業務時間等の変更がある場合がございます。ご来所の際は事前にお電話をお願いいたします。(047-333-0111)。その際、混雑している場合はご来所をお断りする場合がございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 9月9日(月)~10日(火)は「移動研修旅行」の為、事務局はお休みとなります。
- 11月7日(木)は「署長講演会」の為、事務局はお休みとなります。

## 記帳相談会(浦安・行徳)のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。出張での記帳相談は**予約制**です。必ず事前にお電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。予約がされていないと対応できません。ご相談の際には「会員証」をご提示をお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響により、会場が閉鎖され記帳相談会が中止になる場合がございますことをご了承ください。下記の日程の中には、予約枠がすべて埋まっている日や、予約枠の残りが少ない日もございます。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノート型パソコンの方は出来るだけご持参ください。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さいます様、お願いいたします。

### 行徳への出張記帳相談会等について

出張記帳相談会等で利用していた行徳文化ホールI&Iがホール天井等の改修工事を行う為、令和6年2月から令和7年9月末(予定)まで休館になります。休館期間中の代替施設を検討しましたが、市川市の公民館等の事前長期間予約などができないことなどにより、行徳への記帳相談会を中止することになりました。行徳地区や近隣にお住いの方には大変申し訳ありませんがご理解のほどよろしくお願いいたします。今後は浦安中央公民館(要予約)または八幡事務局へのご来所をお願いいたします。

## 中央公民館【予約制】

【所在地：浦安市猫実4-18-1】

- |           |        |       |
|-----------|--------|-------|
| 9月27日(金)  | 13~16時 | 第2会議室 |
| 10月22日(火) | 13~16時 | 第2会議室 |
| 11月11日(月) | 13~16時 | 第1会議室 |
| 12月17日(火) | 13~16時 | 第2会議室 |

